

地方税の賦課徴収に関する事務の「特定個人情報保護評価書（改訂案）」 に対する市民意見の内容及び市の考え方

令和6年9月11日から令和6年10月10日まで実施いたしました地方税の賦課徴収に関する事務の「特定個人情報保護評価書（改訂案）」に対する市民意見募集に貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

皆様から提出された意見の概要及びこれに対する市の考え方を次のとおり公表いたします。

なお、ご意見は一部要約して掲載しましたのでご了承ください。

令和6年10月29日

（問い合わせ先）北九州市財政・変革局税務部税制課

〒803-8502 北九州市小倉北区城内1番1号

TEL 093-582-2030

FAX 093-562-1039

1 意見募集結果

(1) 実施時期 令和6年9月11日から令和6年10月10日まで

(2) 意見提出状況

ア 提出者 1人

イ 提出意見数 1件

ウ 提出方法 郵便1件

(3) 提出された意見の内訳

全体に対するご意見 1件

2 提出された意見の概要及びこれに対する市の考え方

・全体に対するご意見

市民意見	何が書かれているかよくわかりません。 パソコン等で会計処理しない人には関係あるとは思えません。
市の考え方	今回の特定個人情報保護評価書は、北九州市の税務事務における特定個人情報（マイナンバーを含む個人情報）の取扱いについて、情報漏えいの危険性や影響等に関する評価を記載したものです。 また、申告や届出の受付・確認など、パソコン等を利用しない場面でも取り扱う機会があることから、市民の皆様に広く関係するものと認識しています。 今後も評価内容を定期的に見直し、特定個人情報の適正な取扱いを行ってまいります。

3 特定個人情報保護評価書への意見反映結果

追加・修正しない 1件